

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-05

事業名	資源管理型漁業対策事業	事業番号	05	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	-------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 漁業者等</p> <p>(2) 現状 漁場環境の悪化や無秩序な漁獲により、水産資源は減少傾向にある。</p> <p>(3) 方法 資源水準の現状把握を速やかに行うとともに、適正漁獲量を求め、それに見合った管理方法（漁獲規制方法）を策定する。また、資源が回復するまでの間、漁業者の補償措置や増収方を検討していく。</p> <p>(4) 目標 資源回復計画の策定と実施、効果把握</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政, 助成 (2) 国庫, 国庫 国庫補助率: (1/2、定額)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 天然水産資源の管理を行うため</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本県の水産資源を維持するため</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>5,359</td> <td>6,108</td> <td>3,425</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.90</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 資源管理型漁業対策費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	5,359	6,108	3,425	3,300	人工数	0.90	0.40	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	5,359	6,108	3,425	3,300												
人工数	0.90	0.40	0.40	0.40												
<p>2. 事業の必要性 資源管理型漁業を推進するためには、国、県の研究機関の調査に基づき、関係生産者等と実施体制について協議、管理方針を策定するという業務が根幹であることから、当面県が主体となって実施していく必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: H5, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 資源管理計画策定及び実施</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 本島北部地域におけるスジアラ、シロクラベラ資源管理計画の策定 南西諸島海域マチ類資源回復計画の策定 八重山海域における潜水器漁業対象主要魚種の資源回復計画の検討</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 八重山地域における潜水器漁業を対象とした資源管理計画 各地における対象種の資源管理</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 各種水産資源の資源量回復</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 今帰仁・羽地におけるハマフエフキ資源管理計画については、漁獲量が約60%増加し、漁獲物における大型魚の割合が増加するという効果が得られた。 本島北部地域のスジアラ、シロクラベラ資源管理計画及び南西諸島海域マチ類資源回復計画については現在効果判定中。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 過去の資源水準までの回復、資源水準の維持</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-05				
事務事業名	資源管理型漁業対策事業				
歳出事業コード(1)	279007003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	資源管理型漁業対策費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	5,359	6,108	3,425	3,300	3,300
	人工数D	0.90	0.40	0.40	0.40	0.40
	人件費E	5,967	2,576	2,576	2,568	2,568
	合計C+E=F	11,326	8,684	6,001	5,868	5,868

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定 根拠	有用水産物資源が減少していることは認識されており、県が主導して資源回復を検討していることには、一定の理解が得られているものと考えられる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A. 増加傾向	
判定 根拠	資源減少の歯止めや増大対策としての行政の役割には大きな期待が寄せられている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	全国で同様の業務を行っている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	資源管理は基本的に漁獲量の削減を行うため、不公平が生じない様、行政機関が科学的、広域的、客観的に管理計画を策定していく必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	海域が市町村毎に区画されていないことに加え、資源管理型漁業をより効果的に展開するためには広域的に実施する必要があること等による。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	調査等を民間に委託することはシステムの可能であるが、要求される調査を行える業者がなく、コスト的にも割高となる。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	対象種を取り扱っているのは当課のみである。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	適正な資源管理を実施するためには、漁業者や遊漁者等が対象となる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	計画策定後の資源管理実施により、漁業資源の効率的な利用を促進し、漁家経営の安定、水産物の安定供給に資する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠
 従来の地域限定の資源管理に加え、マチ類の広域型資源回復計がスタートしている。また、八重山地域における潜水器漁業対象主要魚種資源回復計画策定の検討が始まっており、費用、効果とも上昇している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠
 同上

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 資源管理の実践、啓発が軌道に乗るまでの間は、国、県費を主体とする取組が必要である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 調査・調整・指導等の業務であり、O A化は難しい。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	5	8			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性
		1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定根拠
 今帰仁・羽地で行われているタマンの資源管理においては、漁獲量の向上が図られている。引き続き対象種を拡大させ、他の魚種においても資源回復を図り、水産物の安定供給を図っていく。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-08

事業名	漁場環境保全業務	事業番号	08	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内漁業者等</p> <p>(2) 現状 持続的な漁業活動を維持するため、また食品として安全な水産物の供給を図るため、漁場、養殖場の環境保全の重要性が増大している。</p> <p>(3) 方法 養殖漁場等における定期的水質検査、油濁汚染の監視及び海浜の清掃活動等を実施し、漁場環境の保全に資する。</p> <p>(4) 目標 漁場の保全と持続的生産活動の維持</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 受益者が不特定であることから</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県内全域における広域規模の業務であることから</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>3,375</td> <td>3,075</td> <td>1,974</td> <td>1,593</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.15</td> <td>0.45</td> <td>0.45</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 漁業公害調査指導事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	3,375	3,075	1,974	1,593	人工数	0.15	0.45	0.45	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	3,375	3,075	1,974	1,593												
人工数	0.15	0.45	0.45	0.40												
<p>2. 事業の必要性 漁業活動及び第三者による漁場汚染を防止するとともに、県民等に海浜美化等の意識啓発を図るため必要な業務。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成9年度,終期:未定</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 養殖漁場における定期的水質検査 油濁漂着時における清掃活動</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 養殖漁場における定期的水質検査 油濁漂着時における清掃活動</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 養殖漁場における定期的水質検査 油濁漂着時における清掃活動 一般海浜等における清掃活動</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 漁場、海洋環境の維持</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 漁場、海洋環境の維持</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 漁場、海洋環境の維持</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-08				
事務事業名	漁場環境保全業務				
歳出事業コード(1)	279006001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	漁業公害調査指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030704	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	環境と調和した農林水産業の推進		
			施策	森林と漁場環境の保全		
			再掲コード		計画名	
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	設定不能(モニタリング業務である)					
成果指標名又は成果の内容(A')	最高COD値					
活動指標名又は活動の内容(B)	設定不能(モニタリング業務である)					
成果指標名又は成果の内容(B')	最高TS値					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	mg/g	8.12	3.12	5.45	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'	mg/g	0.90	0.86	1.07	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	3,375	3,075	1,974	1,593	
	人工数D	0.15	0.45	0.45	0.40	
	人件費E	994.50	2,898	2,898	2,568	
	合計C+E=F	4,369.50	5,973	4,872	4,161	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	養殖漁場の水質モニタリングの必要性等は県民への安全性の高い食品を供給するため、また、養殖生産の安定確保を図るため必要な事項と概ね理解されている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	県産養殖魚は、市場関係者及び県民に支持されており、安定生産を確保するための漁場環境保全のニーズは高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	全国、同様の業務を行っている。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内の状況では当面、官が実施せざるを得ない状況にある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	海域が市町村ごとに区画されていないこと、市町村水産行政の体制が脆弱なこと等による。	

4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	一部、底性生物調査を民間委託している。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	他部局との連携を検討していく必要がある。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	運天原海域は県内一の養殖生産地であり、当該海域でのモニタリング結果は、他海域にも応用できる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	養殖漁場の環境について経年変化を示すことで、生産活動に貢献している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。

判定根拠
 効果については、不明な点が多いが、モニタリングを行っている養殖場では、ほぼ安定した生産活動が継続実施されている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。

判定根拠
 ほぼ同様の費用でモニタリング調査を継続している。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定根拠
 県内の状況では当面、県が実施せざるを得ない状況にある。

10. O A 化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠
 海上での現場作業が主な業務内容である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		E
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A 化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	4	5	3		1

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 2

(評価区分): C: 見直す
 (具体的方向性): 2: 投入資源は減らすが、成果は維持する。

判定根拠
 現在まで行ってきたモニタリング調査を継続し、データを増加することにより、将来的な環境予測、悪化防止に資する必要がある。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-11

事業名	水産業協同組合等からの報告・届出の受理	事業番号	11	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	---------------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 水産業協同組合及び知事の所管に属する民法34条に規定する法人</p> <p>(2) 現状 事業報告書、試算表、総会開催、役員就任等について、漁業協同組合等より、年間250件程度の報告を受けている。</p> <p>(3) 方法 水産業協同組合法施行細則等に基づき、団体の法令遵守、事業の状況を把握するため必要な報告及び資料の提出を求めている。</p> <p>(4) 目標 法令等の遵守状況や事業の状況を把握する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 法令等の規定(水産業協同組合法第58条の2, 知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則第5条等)に基づく事業である</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 法令等の規定(水産業協同組合法第58条の2, 知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則第5条等)に基づく事業である</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.20	0.20	0.20	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.20	0.20	0.20	0.20												
<p>2. 事業の必要性 法令等の規定(水産業協同組合法第58条の2, 知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則第5条等)に基づく事業である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 水産業協同組合及び公益法人等からの報告・届出の受理</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 報告の徴収(H17:約200件) 業務報告書、総会開催報告、役員就任の状況等</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 法令等に基づく指導・監督を行うために必要な報告の徴収である。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 水産業協同組合及び公益法人等の経営実態等の把握、適切な指導・監督が可能になる</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 漁協指導を適正に行うために、法令の遵守状況、事業の実施状況を把握するための報告を徴収した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 漁協等の運営の適正化を図る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-11				
事務事業名	水産業協同組合等からの報告・届出の受理				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費E	1,326	1,288	1,288	1,284	1,284
	合計C+E=F	1,326	1,288	1,288	1,284	1,284

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	指導・監督のニーズが非常に高い。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	組合運営が複雑、厳しい状況にあるため、相談、指導依頼等が増えている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	本県の組合の運営状況は他県に比べ厳しい状況にあるため、相談指導依頼等が増えている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	法令に解釈、判断等が求められる。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	法令に基づく	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	法令に基づく	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	当課のみの事務	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	法令に基づく	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	組合運営に貢献している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠
 組合運営状況が複雑、厳しい状況にあるため、相談、指導依頼等が増えている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠
 組合運営状況が複雑、厳しい状況にあるため、相談、指導依頼等が増えている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 法令に基づく

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠
 電子情報の提供、インターネット等による指導を実施している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
有効性	4. 民間委託の可能性		A
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
			(2) 対結果
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	7	4	1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 効率的な指導・監督を実施することにより、組合運営の安定化が図られる。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-12

事業名	水産業協同組合に係る調査報告	事業番号	12	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	----------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 水産業協同組合</p> <p>(2) 現状 漁協の財務・事業等の現況を調査している。</p> <p>(3) 方法 水産業協同組合の組織・事業及び財務の状況について、水産庁からの依頼に基づく報告</p> <p>(4) 目標 漁業協同組合の実態把握</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 水産業協同組合の実態把握、基礎資料等を収集することで、水産業協同組合の実情を踏まえた施策立案が可能となる</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 水産庁の依頼に基づく調査報告である</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.20	0.20	0.20	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.20	0.20	0.20	0.20												
<p>2. 事業の必要性 水産業協同組合の実態を把握することにより、的確な諸施策を実施することができる</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 水産業協同組合の組織・事業及び財務の状況並びに資産内容の調査</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 沿海地区漁業協同組合(35)、業種別漁業協同組合(2)、水産業加工業協同組合(1)の実態調査</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 水産庁からの依頼に基づく調査で、施策立案の基礎資料として諸施策の実施に必要なことから、今後とも引き続き協力する</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 水産業協同組合の実態が把握できる</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 「漁業協同組合の現況」等の統計資料の作成</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 水産業協同組合の経営基盤等の強化を図ることができる。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課		担当者 水産企画班		
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-12
事務事業名	水産業協同組合に係る調査報告
歳出事業コード(1)	事業区分
歳出事業名(1)	
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.20	0.20	0.20	0.20	
	人件費E	1,326	1,288	1,288	1,284	
	合計C+E=F	1,326	1,288	1,288	1,284	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	調査に対する労力が大きいため、多少の不満はあるが、概ね対応は良い。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	組合数は横ばい

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。 漁協合併が進んでいないため、比較的調査が多い。		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担 (判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	指導・監督権限を持っている県が行う必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担 (判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		判定 B
判定 根拠	指導・監督権限を持っている県が行う必要がある。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	指導・監督権限を持っている県が行う必要がある。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	当課のみの事務事業	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	法令で指導、監督権限の対象が決められている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に (判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	組合運営に間接的に反映される。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 マニュアル化されている。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 マニュアル化されている。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定根拠
 指導・監督権限を持っている県が行う必要がある。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D: O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠
 電子情報、インターネット等による調査を実施している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		A
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	4	6	2	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分): B: 現状維持
 (具体的方向性): 1: 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 継続的、効率的に調査を実施することにより、指導・監督へ反映させる。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-14

事業名	漁協の事業統合・合併促進	事業番号	14	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	--------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 沿海地区漁業協同組合(35)及び沖縄県近海鯖漁業協同組合 沖縄県漁業協同組合組織強化推進協議会</p> <p>(2) 現状 平成13年度に協議会で策定した「漁協合併の基本的考え方」をもとにして、「漁協合併基本計画」の策定に向けて各漁協、系統団体、行政を含めて協議が進められている。 平成14年12月1日をもって信用事業譲渡が完了し、1県1信用事業統合体が実現した。</p> <p>(3) 方法 漁協組織強化推進協議会及び漁協合併研究会等において、漁協合併に向けた課題を整理し、漁協合併基本方針を策定する。 系統団体が行う漁協合併に関する役職員研修会の実施に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(4) 目標 広域・自立漁協の構築 漁協の合併・事業統合を促進し、漁協の事業・組織全体の体質強化を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成,行政 (2)単独,単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 沖縄県の水産業の発展を図るため、県内の漁業協同組合の発達を促し、もってその経済的地位の向上と産業の生産力の増進を図り、経済の発展を期する。 漁協は、漁業の中核的担い手として水産物の安定供給を図るために、漁業資源・漁場の管理、担い手の確保・育成など新たな課題に対応する役割を担っているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 沖縄県の水産業の発展を図るため、県内の漁業協同組合の発達を促し、もってその経済的地位の向上と産業の生産力の増進を図り、経済の発展を期する。 漁協は、漁業の中核的担い手として水産物の安定供給を図るために、漁業資源・漁場の管理、担い手の確保・育成など新たな課題に対応する役割を担っているため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,549</td> <td>4,594</td> <td>1,701</td> <td>1,178</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 水産業協同組合指導助成費(補助)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,549	4,594	1,701	1,178	人工数	0.60	0.60	0.60	0.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,549	4,594	1,701	1,178												
人工数	0.60	0.60	0.60	0.60												
<p>2. 事業の必要性 本県漁協の経営基盤は脆弱であり、今後、漁業の中核的担い手として、多様な役割を果たすためには漁協合併・事業統合による組織・経営基盤の強化が必要である。 漁協を取り巻く経営環境は厳しくなっており、現在の漁協の組織・財務基盤では漁協の果たすべき役割・機能を担えないので、合併等により基盤強化を図る。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成12年度,終期:平成19年度</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 漁協合併及び事業統合(信用事業譲渡含む)</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 組織強化推進協議会の設立、開催 漁協合併研究会の設立、開催 漁協合併推進協議会設立、開催 漁協合併の基本的考え方の提示 22漁協で信用事業譲渡、7漁協で信用事業廃止を実施</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 人的資源を拡充し、集中的に取り組むことにより、漁協合併の早期実現を目指す。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 漁協合併を推進することによる漁協の事業・組織体制の体質強化</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 漁協合併に向けた課題の明確化 組合員及び系統団体の意識向上 早期是正、ペイオフ解禁に対応した1県1信用事業体の実現</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 経済事業による自立漁協の確立</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-14
事務事業名	漁協の事業統合・合併促進
歳出事業コード(1)	281001001事業区分 C
歳出事業名(1)	水産業協同組合指導助成費(補助事業)
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画施策体系コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画	
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保	
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
						目標：H20年度
活動指標A			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'			0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'			0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C		2,549	4,594	1,701	1,178
	人工数D		0.60	0.60	0.60	0.60
	人件費E		3,978	3,864	3,864	3,852
	合計C+E=F		6,527	8,458	5,565	5,030

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 C	
(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。	
判定根拠	合併が進まない。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	合併に対する意識の高揚

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	合併が進んでいないため、現段階での行政サービスは少ない。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	法令に基づく指導	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	法令に基づく指導	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	法令に基づく指導	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	当課のみの事務事業	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	法令で指導・監督権限の対象が決められている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	組合の意志決定に反映される。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定 根拠	合併に向けた取り組みが進行していない。
----------	---------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定 根拠	合併に向けた取り組みが進行していない。
----------	---------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	法令に基づく指導
----------	----------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	電子情報、インターネット等による指導を実施している。
----------	----------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	B
	(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性				D

合計	A	B	C	D	E
5	4	3	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	A
具体的方向性	1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定 根拠	人的資源を拡充し、集中的に業務を遂行することにより、漁業協同組合合併促進法に基づく合併の実現に寄与することが期待される。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-17

事業名	漁業信用基金協会補助事業	事業番号	17	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	--------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 漁業信用基金協会</p> <p>(2) 現状 超低金利による基金運用益の激減等から収支の悪化が進行しており、平成17年度末現在、77,429千円の繰越欠損金を抱えている。</p> <p>(3) 方法 漁業信用基金協会への県職員の派遣及び人件費補助(派遣職員1人分)</p> <p>(4) 目標 中小漁業の資金調達の円滑化を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 中小漁業融資保証法に基づき設立された団体で、沖縄の中小漁業の振興に寄与しているため</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 沖縄県全域の中小漁業の振興を図るため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>13,251</td> <td>12,283</td> <td>12,517</td> <td>12,744</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 水産金融対策費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	13,251	12,283	12,517	12,744	人工数	0.20	0.20	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	13,251	12,283	12,517	12,744												
人工数	0.20	0.20	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性 多様化していく漁業金融に対する保証業務をより充実したものにしていけるためにも県から職員を派遣するとともに、その人件費を補助することで保証業務の円滑化を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期:平成7年度,終期:</p> <p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 県職員の派遣及び人件費補助</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成16年度補助金額 12,283千円 平成17年度補助金額 12,517千円</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 漁業信用基金協会の経営が改善されるまで職員を派遣するとともにその人件費を補助する</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 中小漁業の資金調達の円滑化</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 平成16年度の保証実績 795,180千円 平成17年度の保証実績 775,750千円</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 平成18年度には、保証実績を1,224,900千円まで増やす。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-17				
事務事業名	漁業信用基金協会補助事業				
歳出事業コード(1)	280003001	事業区分	B1		
歳出事業名(1)	水産金融対策費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030303	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	金融制度と共済制度の充実		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	県職員の派遣及び人件費補助					
成果指標名又は成果の内容(A')	中小漁業の資金調達の円滑化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	千円	13,265.00	13,251.00	12,283.00	\	12,283.00
成果指標A'	千円	736,260.00	795,180.00	775,750.00	\	1,224,900.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	\	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	\	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	13,251	12,283	12,517	12,744	\
	人工数D	0.20	0.20	0.10	0.10	\
	人件費E	1,326	1,288	644	642	\
	合計C+E=F	14,577	13,571	13,161	13,386	\

成果指標の目標値は改善計画の値ではなくH18年度の事業計画の値を採用(理由：改善計画の値が実現不可能な数字のため)

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 C	
(判定内容) C：不満を持っている人が多い。	
判定根拠	安定的な水産物の供給が図られていない。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A：増加傾向	
判定根拠	安価な水産物の安定供給が望まれている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	全国の協会のH16年度の平均保証額は約3,143,785千円となっているが、沖縄県は795,180千円となっており全国に比べて低い水準となっている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	漁業信用基金協会の経営基盤が強化されれば、県職員の派遣及び人件費補助は必要なくなる。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	市町村については、協会の業務が全県にまたがっていることから職員の派遣等は難しいが、出資という形で支援をしている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	漁業信用基金協会が行っている業務が県全域にまたがっていることや経営状況が悪化している協会に対する民間の支援は難しいと思われることから、最大の出資者である県が沖縄県の水産業振興を図るために支援する必要がある。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	職員の派遣とその人件費の補助なので類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	中小漁業の振興を図るには協会の円滑な保証業務が必要である	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	県から職員を派遣し、その人件費を負担することで、協会の費用負担を軽減し、保証業務の円滑化を図ることで、中小漁業の資金調達がスムーズに行われる。	

第2表 事務事業の自己評価(つづき)

8. 対費用効果		判定 C
(1) 費用(投入資源=インプット)と成果(アウトカム)の相関関係をみると (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。		
判定 根拠	派遣職員1名分の人件費全額補助であるため、費用は多少増減しながらも横ばいである。 また、結果に関しては、保証実績はH15 736,260千円、H16 795,180千円 H17 775,750千円と多少の増減はあるがほぼ横ばいとなっている。	
(2) 費用と結果(活動指標=アウトプット)の相関関係をみると (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。		判定 C
判定 根拠	派遣職員1名分の人件費全額補助であるため、費用は多少増減しながらも横ばいである。 また、結果に関しては、保証実績はH15 736,260千円、H16 795,180千円 H17 775,750千円と多少の増減はあるがほぼ横ばいとなっている。	

9. 県の負担割合		判定 A
(判定内容) A: 妥当である。		
判定 根拠	現在の状況では妥当である。	

10. O A化の可能性		判定 A
(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。		
判定 根拠	職員の派遣と人件費補助なのでO A化は困難である。	

11. 判定結果				
必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	C
		(2) 県市町村	B	
有効性	4. 民間委託の可能性		B	
	5. 事務事業の選択		A	
効率性	6. 対象の妥当性		A	
	7. 貢献度		B	
	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合		A	
	10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
	6	3	4		

12. 所管課の総合評価		総合評価
(評価区分): B: 現状維持		評価区分 B 具体的方向性 2
(具体的方向性): 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。		
判定 根拠	協会の経営基盤が強化されれば、事業の必要性はなくなるが、それまでは現状維持となる	

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-19

事業名	水産物流通加工活性化特別対策事業	事業番号	19	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	------------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 漁業協同組合、漁業協同組合連合会</p> <p>(2) 現状 水産物及び加工品の品質の確保、流通体制は未だ十分でない。</p> <p>(3) 方法 モズク、ソデイカ、おきなわスギの「おきなわブランド化」を図るため原料仕入、加工、販売等流通体制の確立に必要な資金の利子補給をする。</p> <p>(4) 目標 ブランド化することにより、県内外への販路拡大が図られ、安定かつ計画的な生産の拡大ができる。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 漁協、漁連の一元集出荷体制の確立により、安定的な水産物生産、加工、流通販売体制を確立し、県水産業の発展を目指す。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県全域にまたがるため</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>488</td> <td>1,948</td> <td>1,557</td> <td>1,731</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：水産物流通加工活性化特別対策事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	488	1,948	1,557	1,731	人工数	0.20	0.20	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	488	1,948	1,557	1,731												
人工数	0.20	0.20	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性</p> <p>1. 戦略品目（モズク、おきなわスギ）、安定品目（ソデイカ）の販路拡大を図るため。</p> <p>2. 水産物及び加工品の品質の確保、流通体制の整備を図るため。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：平成18年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 漁協、漁連に対する利子補給</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 平成16年度利子補給実績 5件 1,948千円 平成17年度利子補給実績 4件 1,557千円</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成18年度利子補給予定額 1,731千円 (平成18年度で終了)</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 生産の安定と、流通加工販売体制の確立</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) ブランド化は図られつつあるが、未だ成果は十分ではない。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) ブランド化することにより、県内外への販路拡大が図られ、安定的かつ計画的な生産拡大ができる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-19				
事務事業名	水産物流通加工活性化特別対策事業				
歳出事業コード(1)	280003003	事業区分	C		
歳出事業名(1)	水産物流通加工活性化特別対策事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	漁協、漁連に対する利子補給					
成果指標名又は成果の内容(A')	生産の安定と流通加工販売体制の確立					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件	6.00	4.00	5.00	0.00	0.00
成果指標A'	トン	1,944.00	1,502.00	1,640.90	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	488	1,948	1,557	1,731	0.00
	人工数D	0.20	0.20	0.10	0.10	0.00
	人件費E	1,326	1,288	644	642	0.00
	合計C+E=F	1,814	3,236	2,201	2,373	0.00

平成18年度まで

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 A
(判定内容) A: 満足している。	
判定 根拠	モズク、ソデイカ、おきなわスギのブランド化が図られることにより、県水産業界の発展へとつながる
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	新鮮で安価な県産の水産物が求められている

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	利子補給率1.25%（漁連については1.25%、漁協については0.625%） 他県の県単利子補給事業における補助率は1%から1.75%となっている	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	漁協、漁連の一元集出荷体制の確立により、安定的な水産物生産、加工、流通販売体制を確立し、県水産業の振興を図る必要があるため。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	漁協が借り受けた資金については、市町村が利子補給（0.625%）するものに限り県も0.625%の利子補給を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	沖縄の水産業の振興を図るという観点から県や市町村が実施するのが妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	沖縄県水産物流通加工活性化特別対策事業資金利子補給補助金交付要綱による事務事業である	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	漁協、漁連の一元集出荷体制の確立を図ることにより、水産物の安定的な生産、加工、流通販売体制が確立できる	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	水産物の安定的な生産、加工、流通販売体制が確立することにより、消費者への安定的な供給が可能となる	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) D. 費用、成果とも低下傾向。 判定 | D

判定根拠
 指定品目のブランド化は図られつつあるが、未だ安定的な生産ができていない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) D. 費用、結果とも低下傾向。 判定 | D

判定根拠
 加工原料の不足等により加工事業自体を行えない漁協等もあり、生産拡大等には至っていない。

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 他県、他制度と同等程度であるため

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 利子補給事業であるためO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	D
		(2) 対結果	D
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	6	5		2	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	1

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定根拠
 平成18年度までの事業であるため、平成18年度をもって事業を終了するが、漁協の経営基盤強化のためにも必要に応じ実施する必要がある

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-22

事業名	漁業共済事業関係	事業番号	22	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 共済契約締結対象漁業者 2. 漁業共済基盤整備事業 漁業者 <p>(2) 現状</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 共済の義務加入が少ない 2. 漁業共済基盤整備事業 普及率(加入率)が低い <p>(3) 方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 共済の義務加入における同意成立の届出に対する告示 2. 漁業共済基盤整備事業 漁業共済制度の普及促進 <p>(4) 目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 共済契約の締結の申込み(義務加入) 2. 漁業共済基盤整備事業 全国平均普及率(加入率)の達成 <p>2. 事業の必要性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 同意成立の告示によって規約設定の義務が成立するため 2. 漁業共済基盤整備事業 漁業の再生産に支障をきたさないために、漁業経営対策、災害対策として効果のある漁業共済制度の普及促進を図る必要がある <p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 法定受託事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条の2第4項により、県は同意成立の公示をし、関係機関に通知しなければならない。 2. 漁業共済基盤整備事業 県全域にまたがる業務のため <p>(2) 何故、県が行うのか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示 漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条の2第4項により、県は同意成立の公示をし、関係機関に通知しなければならない。 2. 漁業共済基盤整備事業 県全域にまたがる業務のため <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>200</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：漁業共済基盤整備事業費(補助事業)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	330	330	200	238	人工数	0.10	0.10	0.10	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	330	330	200	238												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.20												

<p>(1) 何を(手段・活動指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共済の義務加入における同意成立の届出に対する告示 2. 漁業共済への加入拡大、普及促進 <p>(2) その結果、何が(成果指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規約設定の義務、共済契約の締結申込み(義務加入) 2. H17 加入率 24.5% 普及率 9.1% 	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同意成立の告示件数 H15 6件、H16 3件、H17 2件 2. 漁業共済への加入率及び普及率 H16 加入率 24.8%、普及率 10.3% H17 加入率 24.5%、普及率 9.1% <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業災害補償法によるものであり、特に水準はない 2. 漁業共済への加入拡大、普及促進を図るが未だ全国平均の約半分となっている H17 加入率 24.5%、普及率 9.1% (全国) 54.0% 16.8% 	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共済の義務加入における同意成立の届出がある間 2. 平成18年度は沖縄県の共済組合が重点推進組合に選定されているので、例年以上に普及活動を行う。 <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業災害補償法によるものであり、特に水準はない。 2. H20には加入率38%を目指す。
--	--	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課			担当者	水産企画班
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-22				
事務事業名	漁業共済事業関係				
歳出事業コード(1)	280002001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	漁業共済基盤整備事業費(補助事業)				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030303	計画名	農林水産業振興計画			
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保			
			施策	金融制度と共済制度の充実			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	共済の義務加入における同意成立の届け出に対する告示					
成果指標名又は成果の内容(A')	規約設定の義務、共済契約の締結申込み					
活動指標名又は活動の内容(B)	漁業共済への加入拡大、普及促進					
成果指標名又は成果の内容(B')	加入率					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A	件	6.00	3.00	2.00		3.00
成果指標A'	%	100.00	100.00	100.00		100.00
活動指標B	千円	330.00	330.00	238.00		238.00
成果指標B'	%	27.70	24.80	24.50		38.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	330	330	200	238	
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.20	
	人件費E	663	644	644	1,284	
	合計C+E=F	993	974	844	1,522	

漁業共済関係告示と漁業共済基盤整備事業を統合

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 C
(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。	
判定根拠	水産物の安定供給が行われていない。
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	水産物の安定供給が望まれている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定根拠	同意成立の届出に対する告示は、漁業災害補償法に基づき行う行為であるため、特に水準はない。共済への加入率は未だ全国平均の約半分の24.5%となっており低い水準である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	同意成立の届出に対する告示は、漁業災害補償法に基づく告示行為である。漁業共済制度の普及促進については、法令の定めはない。しかし、漁業は自然環境の影響を直接受けるため、経営を長期的に安定させることは、漁業者の自助努力だけでは極めて困難な状況であるため、沖縄の水産業の振興という観点から、県が漁業経営対策、災害対策として効果のある漁業共済制度の普及促進を図る必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	告示行為については漁業災害補償法で都道府県知事が行うことになっている。漁業共済の普及促進については、県全域にわたるため県が行う必要がある。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	告示行為は漁業災害補償法で都道府県知事が行うことになっているため民間委託はできない。漁業共済に係る実務は専ら沖縄県漁業共済組合が行っている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	漁業災害補償法に基づく告示行為であるため類似する事業はない。漁業共済の普及促進についても類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	漁業災害補償法に基づく告示行為であるため適当かつ効果的である。漁業共済は漁業者を対象としており、漁業の再生産に支障をきたさないための制度であることから適当かつ効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	同意成立の届出に対する告示により規約設定の義務、共済契約の締結申込みの義務が発生する。共済加入の普及促進については加入率が未だ低いことから直接結びつくとは言えない。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	以前加入率は全国平均の約半分となっている。全国平均 加入率 54.0% 普及率 16.8% 沖縄県 加入率 24.5% 普及率 9.1% (H17)
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	費用は低下しているが、加入率はH16 24.8% H17 24.5%となっておりほぼ横ばいである。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 B
 (判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。

判定 根拠	今後、漁業共済の掛金助成などにより、共済加入を促進していく必要がある。
----------	-------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 A
 (判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	告示行為（公報登載）及び普及促進事業であるためO A化は困難である。
----------	------------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C	
		(2) ニーズ	A	
	2. サービス水準の他県比較			A
		3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2	
		(2) 対結果	A 2	
	9. 県の負担割合			B
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
11	1	1	1		

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	B	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	共済の義務加入における同意成立の届出に対する告示は、漁業災害補償法に基づく告示行為であるため、当然行わなければならない。 漁業共済の普及促進については、沖縄県の共済組合が平成18年度の重点推進組合に選定されていることから、例年以上の普及活動を行い、加入率をあげていく。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-01-24

事業名	予算・決算・給与・福利厚生その他庶務業務	事業番号	24	課係名	水産課 水産企画班	係番号	01
-----	----------------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 課職員等</p> <p>(2) 現状 予算・決算・給与・福利厚生その他庶務業務</p> <p>(3) 方法 諸規定による</p> <p>(4) 目標 -</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 庶務業務</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 庶務業務</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>3,453</td> <td>3,043</td> <td>2,587</td> <td>2,199</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 運営費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	3,453	3,043	2,587	2,199	人工数	1.00	1.00	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	3,453	3,043	2,587	2,199												
人工数	1.00	1.00	1.00	1.00												
<p>2. 事業の必要性 課運営のため</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 庶務業務</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 庶務業務</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 庶務業務</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 課の運営</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) -</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) -</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 水産企画班				
評価責任者	水産課		担当者 水産企画班		
課番号	048402	係番号	01	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-01-24				
事務事業名	予算・決算・給与・福利厚生その他庶務業務				
歳出事業コード(1)	279002001	事業区分	E		
歳出事業名(1)	運営費(水産課)				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
						目標: H20年度
活動指標A			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'			0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B			0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'			0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位: 千円)	予決算額C		3,453	3,043	2,587	2,199
	人工数D		1.00	1.00	1.00	1.00
	人件費E		6,630	6,440	6,440	6,420
	合計C+E=F		10,083	9,483	9,027	8,619

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A. 満足している。	
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B. 横ばい	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠		
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠		
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠		
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠		
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠		
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。 判定 A1

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。 判定 A1

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	C	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A1
		(2) 対結果	A1
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
9	2	1	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

予算・決算・給与・福利厚生その他の庶務業務は、課の運営上必要である。

判定 根拠	
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-02-02

事業名	放流技術開発事業	事業番号	02	課係名	水産課 栽培流通班	係番号	02
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 シラヒゲウニの資源量の増加を図る。</p> <p>(2) 現状 シラヒゲウニ漁獲量は1980年代の300～500トンから近年は60トン前後で推移し、2003年には39トンまで減少した。そのため、漁業者自らが禁漁を行うなど、危機感を募らせている。</p> <p>(3) 方法 シラヒゲウニ種苗生産技術はある程度目途がたったため、今後は量産化及びコスト低減化技術の確立に努める。放流技術については適地調査を進展させつつ、放流種苗の小型化の可能性についても調査する。</p> <p>(4) 目標 シラヒゲウニは、本事業により種苗量産技術、放流技術を開発し資源量を回復させる。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 本種は当県における栽培漁業の代表的な種であり、これらの種苗生産及び資源添加技術は、極めて公共的な施策である。このため、官が行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 本種は鹿児島県奄美海域以外では本県にしか生息しない熱帯性魚種である。このため、本県の特産種となりうる可能性がある。なお、現在は試験段階であるため県主体で実施するが、技術に目途が立った段階で市町村及び漁業者負担に移行させることを検討している。</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>10,586</td> <td>7,125</td> <td>7,075</td> <td>5,735</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 放流技術開発事業 (予算執行は栽培漁業センター、水産試験場)</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	10,586	7,125	7,075	5,735	人工数	0.30	0.30	0.30	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	10,586	7,125	7,075	5,735												
人工数	0.30	0.30	0.30	0.30												
<p>2. 事業の必要性 沿岸水産資源の水準は過去と比較し未だ相当低位にあって、これら資源の回復を図るためには、積極的な資源添加が不可欠である。また、栽培技術の向上に加え、普及指導、資源管理等の各事業と一体的に実施することで、より効果的に資源を回復させる必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和59年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を (手段・活動指標) 種苗生産・中間育成・放流技術開発</p>	<p>8. 過去3年間 (H17まで) の実績 8 - (1) どこまでやったのか (手段・活動指標) 親ウニ幼生技術開発、幼稚仔育成技術開発、中間育成技術開発、放流技術開発等を行った。</p>	<p>9. 今後3年間 (H20まで) の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか (手段・活動指標) 採卵に必要な量・質を確保しながら、より低コストな量産技術開発を行う。また、配合飼料・乾燥海藻など、天然の海藻に頼らない飼育方法の確立を目指す。放流技術を確立し、再捕率20%以上を目指す。</p>
<p>(2) その結果、何が (成果指標) 生産コストの低減、放流効果判定</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか (成果指標) 低加温・短期間で必要卵量を得る手法の開発、換水頻度を減らした浮遊幼生飼育手法の開発により、種苗量産段階での低コスト化を図ることが出来た。標識放流による効果については、一部地域で高い生残が見られ、放流適地の条件について検討を進めている。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか (成果指標) シラヒゲウニは定着性種であるため、放流効果事例を重ね具体的な放流場所の環境が把握されれば、他海域に散逸することなく相当な生残率が期待できる。漁獲量が最盛時の20分の1程度になっていることから漁場の収容力には余裕があると思われるので適正な放流と資源管理を行えば資源の増加が期待できる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 栽培流通班				
評価責任者	水産課		担当者 栽培流通班		
課番号	048402	係番号	02	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-02-02				
事務事業名	放流技術開発事業				
歳出事業コード(1)	280012002	事業区分	D1		
歳出事業名(1)	放流技術開発事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030102	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	安定品目の生産供給体制の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容 (A)	種苗放流数						
成果指標名又は成果の内容 (A')							
活動指標名又は活動の内容 (B)							
成果指標名又は成果の内容 (B')							
< 指標の推移 >		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標 A	千個	174.00	170.00	190.00	250.00		
成果指標 A'		0.00	0.00	0.00	0.00		
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	0.00		
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	0.00		
投入資源 (単位: 千円)	予決算額 C	10,586	7,125	7,075	5,735		
	人工数 D	0.30	0.30	0.30	0.30		
	人件費 E	1,989	1,932	1,932	1,926		
	合計 C + E = F	12,575	9,057	9,007	7,661		

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 C
	(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。
判定根拠	シラヒゲウニの種苗生産技術開発により、20万個程度の種苗生産を行うことが可能となった。現在のところ、放流後の成果が目に見える形で現れていないが、17年度においては一部で生残率の向上が見られたこと及び新たな手法として藻場への標識種苗の薄撒きを実施したため、今年度の成果が注目されることである。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	資源の減少が顕著であるため成果が期待されている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	本県以外で本種を対象種としているのは鹿児島県だけで、技術水準はほぼ同様である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	栽培漁業は、水産生物の減耗が最も激しい卵から幼稚仔の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然海域へ放流した上で管理を行い、水産資源の持続的な利用を図ろうとするもので、つくり育てる漁業の中核をなす、極めて公共的な施策である。また、本種は開発や乱獲により漁獲量が激減しており、当県における栽培漁業の代表的な種と位置付けられるため、官が行う必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本種は、鹿児島県奄美海域以外では本県にしか生息しない熱帯性魚種であるため、本県の特産種となりうる可能性がある。なお、現在は試験段階であるため県主体で実施するが、技術に目途がたった段階で市町村及び漁業者負担に移行させることを検討している。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	県内では種苗生産事業を実施できる施設は極めて少ないのが現状である。ただ、量産技術的には本事業により確立させる目途が立ちつつある段階である。今後はコスト低減を含めた量産技術の確立と放流技術面での成果を上げることにより、民営化の可能性を検討したい。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	栽培技術の向上、普及指導、資源管理の各事業と一体的に実施しなければならない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県栽培漁業基本計画に基づく対象種であるが、最終目標である資源量の増大につながっていない状況である。これは藻場の消失等本県沿岸域の環境の激変がもたらしている可能性は極めて高いと考えられる。対象種は環境保全や資源保護を考える上での象徴として重要な種である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	栽培漁業が成立すれば少ない費用で大きな効果を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で成果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 現段階では成立していない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 現段階では成立していない。

9. 県の負担割合 判定 C

(判定内容) C. 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定根拠
 県のみ負担は妥当性を欠き、市町村、漁協、生産者等の関係者全員で負担する形が望ましい。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 種苗生産・中間育成・放流業務が中心である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A2
		(2) 対結果	A2
効率性	9. 県の負担割合		C
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	5	6	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 資源の減少が著しい沿岸漁業の振興を図るためには、栽培漁業の定着を推進することが重要となっている。しかし、現段階では採算ベースにはなっていないため、今後も採捕率の向上を目指した放流の技術開発を進めるとともに、種苗生産の省力化及び低コスト化に向けた技術開発を進める必要がある。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-02-03

事業名	栽培漁業センター生産事業	事業番号	03	課係名	水産課 栽培流通班	係番号	02
-----	--------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 養殖用及び放流用種苗の大量生産</p> <p>(2) 現状 栽培漁業センター及び水産海洋研究センター石垣支所において、マダイ、ハマフエフキ、スギ、ヤイトハタ、シラヒゲウニ、サラサバテイ、タイワンガザミ、シャコガイ類の種苗生産、配布を行っているが、種苗要望を100%満たしていない。</p> <p>(3) 方法 栽培漁業センター及び水産海洋研究センター石垣支所において、養殖および放流用種苗の量産を実施する。養殖用は養殖漁家への有償配布、放流用は放流実施対象海域の漁協等を通して放流を実施するとともに、有望な新規魚介類の種苗量産に関する技術開発を行う。</p> <p>(4) 目標 養殖用、放流用種苗ともに、漁家、漁協、市町村等からの種苗要望を100%満たせる種苗数を確保し、健苗を配布する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 栽培漁業は、水産生物の減耗が最も激しい卵から幼稚仔の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然海域へ放流した上で管理を行い、水産資源の持続的な利用を図ろうとするものであり、種苗生産はその中でも、極めて公共的な施策である。よって、官が行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか シロクラベラ、タイワンガザミ、シラヒゲウニについては国や市町村等で実施している種もある。しかし、県全体の需要を満たす種類数、生産数ではなく、未だ県が主体にならなければならない。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>90,858</td> <td>95,284</td> <td>96,528</td> <td>88,410</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：・栽培漁業センター生産事業（予算執行は栽培漁業センター及び水産海洋研究センター石垣支所） ・介類種苗量産事業（予算執行は主に栽培漁業センター）</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	90,858	95,284	96,528	88,410	人工数	0.60	0.60	0.60	0.60
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	90,858	95,284	96,528	88,410												
人工数	0.60	0.60	0.60	0.60												
<p>2. 事業の必要性 地域特性を生かした沿岸漁業の振興は、特化した産業を形成させ得る。これまでに地理的有利性を生かしてモズク等のつくり育てる漁業が進展しており、今後も安定的種苗生産を推進して、放流事業による沿岸水産資源の維持増大や海面養殖業の振興を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和58年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 種苗生産数</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) マダイ、ハマフエフキ、スギ、ヤイトハタ、シラヒゲウニ、サラサバテイ、タイワンガザミ、シャコガイ類について種苗を生産した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) マダイ、ハマフエフキ、スギ、ヤイトハタ、シラヒゲウニ、サラサバテイ、タイワンガザミ、シャコガイ類の種苗について、限られた予算及び施設の中でより低コストな生産を行い、良質で安定的な種苗の確保に努める。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 種苗配布数</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) マダイ、ハマフエフキ、スギ、ヤイトハタ、シラヒゲウニ、サラサバテイ、タイワンガザミ、シャコガイ類について養殖用及び放流用種苗として配布を行った。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 安定的に養殖用・放流用種苗を提供することが出来るようになることで、放流事業や養殖業の推進に繋がり、沿岸水産資源の維持増大や海面養殖業の振興を図ることが出来る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 栽培流通班				
評価責任者	水産課		担当者 栽培流通班		
課番号	048402	係番号	02	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-02-03				
事務事業名	栽培漁業センター生産事業				
歳出事業コード(1)	280015001	事業区分	D1		
歳出事業名(1)	栽培漁業センター生産事業費				
歳出事業コード(2)	280015002	事業区分	C		
歳出事業名(2)	介類種苗量産事業費				
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030101	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化		
			施策	戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	種苗生産数					
成果指標名又は成果の内容(A')	配布数					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	万尾	599.00	373.00	280.00	\	340.00
成果指標A'	万尾	323.00	227.00	280.00	\	340.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	\	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	\	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	90,858	95,284	96,528	88,410	\
	人工数D	0.60	0.60	0.60	0.60	\
	人件費E	3,978	3,864	3,864	3,852	\
	合計C+E=F	94,836	99,148	100,392	92,262	\

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	全県域を対象に、養殖及び放流用としての種苗要望数を取りまとめ、生産した種苗を県内各地に配布している。しかし、魚種によっては施設をフル稼働させても生産が追いつかない状態である。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	魚種によっては養殖及び放流用種苗の要望に応え切れていない。また、配布を行う時期についても要望する漁業者が増えている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	対象種が異なるため単純な比較はできないが、種苗生産のレベルは向上している。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	栽培漁業センターの民営化等を検討しているが、種苗の販売だけでは運営は極めて困難である。また、栽培漁業が必要となった背景には公による沿岸域の環境変化の影響もあると思われることから、極めて公的な施策であり官が行う必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	海域及び対象種が他県にない独自性を持っているため、国単独では行いにくい。また、放流効果の定量的評価が明確に把握されていないため、市町村対応も困難な状況である。しかし、効果確認後は受益者が負担するシステムに変える予定である。また放流事業を実施することは、漁業者のみならず一般住民への環境、生物への意識啓発に重要な役割を果たしているケースもあるため、市町村等に応分の負担を求めることも検討課題である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	県内では種苗生産事業を実施できる施設が極めて少なく、また、これらを実施する技術や経費を考慮した場合不可能に近い。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	普及事業、環境保護事業、資源管理事業等と一体となって推進する必要がある。	

6. 対象の妥当性		判定 B
(判定内容) B. 対象が限定的で、目標達成に向けた効果が薄くなっている。		
判定 根拠	県栽培漁業基本計画及び種苗配布検討委員会決定事項に基づく対象種である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	養殖用種苗の配布は県養殖業に影響を及ぼしている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で成果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 養殖用種苗についてはスギやサイトハタ等の対象種が増加している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。 判定 A2

判定根拠
 魚類養殖生産額は養殖本格化後急増したが、近年は伸び悩んでいる。

9. 県の負担割合 判定 C

(判定内容) C. 過大である（県負担を減又は市町村・受益者負担を増す）。

判定根拠
 徐々に県負担の軽減を図ることが望ましい。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 種苗生産業務が中心である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		B
		7. 貢献度	
効率性	8. 対費用効果		(1) 対成果
		(2) 対結果	A2
効率性	9. 県の負担割合		C
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	8	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 養殖業の県内漁業生産に占めるウェイトは大きく、それらの種苗の一部は栽培漁業センター生産事業費で生産されている。また、放流も県内各地で行われるようになっている。本県水産業の振興を図るためには「つくり育てる漁業」を推進することが重要で、そのためには本事業の役割は大きい。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-048402-02-13

事業名	糸満漁港利用推進事業	事業番号	13	課係名	水産課 栽培流通班	係番号	02
-----	------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内漁業者</p> <p>(2) 現状 糸満漁港へ水揚げする漁船の荷捌施設の利用、出漁のために必要な燃油、資材等の供給、漁船員の休憩所の提供等、基本的な漁港機能を発揮させるための陸上施設の整備及び管理運営を沖縄県水産公社が行っているが、卸売市場が休止しているため当該公社の経営が厳しい。</p> <p>(3) 方法 沖縄県水産公社への財政支援（運営に要する費用の一部補助）</p> <p>(4) 目標 水産物流通拠点としての糸満漁港活性化</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 糸満漁港の漁港機能を発揮させるために陸上施設の整備及び管理主体が必要である。現在その主体となりうる者がいないため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 糸満漁港は第1次から第3次に亘る沖縄振興開発計画の位置付けにより、多額の事業費を投じて整備されてきた経緯等から、同漁港の利活用の推進は県主導で行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>44,345</td> <td>41,007</td> <td>35,016</td> <td>20,607</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.70</td> <td>0.70</td> <td>0.70</td> <td>0.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：糸満漁港利用推進事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	44,345	41,007	35,016	20,607	人工数	0.70	0.70	0.70	0.70
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	44,345	41,007	35,016	20,607												
人工数	0.70	0.70	0.70	0.70												

2. 事業の必要性
 糸満漁港活性化にあたっては、水産公社が開設者となっている地方卸売市場（現休止中）の再開が最重要課題となっている。現在、平成20年度を目処に県漁連市場（泊漁港在）を糸満へ移転することにより公社市場を再開するよう関係者と協議を行っているところである。しかし、再開するまでの間は糸満漁港での大幅な水揚げ量の増加が見込めないため公社運営が厳しく、漁港機能の維持の面から県の財政的支援が必要である。

3. 実施年度・始期：S56, 終期：H20

4. 自治上の区分： 自治事務

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 水産公社の荷捌利用量</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 1,999t(平成15年度) 2,437t(平成16年度) 2,324t(平成17年度)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 平成20年度の市場再開に向け、関係者との具体的な調整等を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 水産公社の収支</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 単年度収支 1,263千円(平成15年度) 累積収支 37,988千円(平成15年度) 単年度収支 1,402千円(平成16年度) 累積収支 36,585千円(平成16年度) 単年度収支 4,354千円(平成17年度) 累積収支 40,940千円(平成17年度)</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 市場再開による独立採算体制の確立</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 水産課 栽培流通班				
評価責任者	水産課		担当者 栽培流通班		
課番号	048402	係番号	02	電話番号	866-2300
				作成年月日	

事務事業コード	2006-048402-02-13				
事務事業名	糸満漁港利用推進事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030201	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化		
			施策	流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化		
	再掲コード	030202	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	流通・販売・加工対策の強化		
			施策	食品の安全性の確保		
	再掲コード	010202	計画名	観光振興計画		
			政策目標	国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進		
			施策	環境保全型自然体験活動の推進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	44,345	41,007	35,016	20,607	0.00
	人工数D	0.70	0.70	0.70	0.70	0.00
	人件費E	4,641	4,508	4,508	4,494	0.00
	合計C+E=F	48,986	45,515	39,524	25,101	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	糸満漁港の利活用を推進することで、県水産業の振興に寄与している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	水産業振興のために望まれている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定根拠	沖縄県水産公社に対する財政的支援であるため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定根拠	糸満漁港は沖縄振興開発計画の位置づけにより整備されてきた経緯等から、同漁港の利活用の推進は県主導で行う必要がある。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定根拠	沖縄県水産公社への財政支援であるため。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	同上	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	県全体の水産業振興のためには必要である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	現在、糸満漁港における地方卸売市場の再開に向け取り組んでおり、再開を機に、沖縄振興開発計画の位置付けどおり、その機能を発揮することができる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 糸満漁港の利活用が促進されており、市場再開を機に大きな成果が期待できる。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 同上

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 県の施策として実施しているため。

10. O A 化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠
 補助金交付業務であるため。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
効索性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効索性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効索性	9. 県の負担割合		A
		10. O A 化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	7	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的な方向性 1

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的な方向性) : 1. 投入資源は減らすが、成果は向上させる。

判定根拠
 平成20年度の市場再開に向け、関係者との具体的な調整等を行う。市場が再開することで、沖縄振興開発計画における糸満漁港の位置付けどおり、その機能が発揮され、本県水産業の振興が図られる。